



保険・補償制度

基本の補償	基本の補償 + 一部免責額の免除	基本の補償 + 免責額の免除 + ノーオペレーションチャージ のお支払免除	
<h2 style="margin: 0;">安心パック 1,000円 (税込)</h2>			
対人補償1名限度額	対人補償1事故限度額	搭乗者補償1名限度額	車両補償1事故限度額時価額
無制限	無制限	5000万円 (無保険車障害2億円)	60万円 (免責なし)

ノーオペレーションチャージとは	事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間の営業補償が免除されます
基本的なロードサービスは無料ですが、応急的な処置を超えているもの、特殊な作業が必要となるもの等は、有料となります。	・レンタカーで自走し予定の店舗に返却された場合 20,000円免除される
	・レンタカーで自走できず予定の店舗に返却されなかった場合 50,000円免除される
	はノーオペレーションチャージの お支払の免除!

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合は（路上放置等）は50,001円申し受けます

【安心プレミアムのご留意事項】

- ・貸渡約款に定める禁止事項があった場合、故意による事故、汚損（含禁煙車での喫煙）が認められた場合等はノーオペレーションチャージの支払いは免除されません。
- ・スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様自身でお願いいたします
- ・スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険のロードサービスへご依頼ください。ロードサービスで最寄りの修理工場等へ搬送いたします。（損害保険会社のロードサービス指定条件内であれば無料）
- ・やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応用処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります
- ・新しいタイヤ交換する際に、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます（それを超える場合はお客様の負担となります）
- ・お客様にタイヤ修理代またはタイヤ購入代を一旦お立て替えいただく場合がございます。その際は、返却時に店舗にて領収書と引き換えにご精算いたします。

保険・補償制度が適用されない例 注意！

- ・警察に事故の届出を実施しなかった場合（事故証明がない場合）
- ・出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- ・無免許運転による事故
- ・酒気帯び運転による事故
- ・仮受期間を無断で延滞して使用された場合の事故
- ・その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など

その他お客様がご負担となるもの

- ・スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様 自身でお願いいたします。
- ・スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご依頼ください。ロードサービスで最寄りの修理工場へ搬送いたします。（損害保険のロードサービス指定条件内であれば無料）
- ・やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応用処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります。
- ・破損したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工賃、紛失されたホイールキャップ代はお客様のご負担となります。
- ・新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます

※上記自己負担額および補償制度額を超える損害はお客様のご負担となります

※保険約款の保険金をお支払いできない事項に該当する事故の場合、補償されません

※警察の事故証明がない場合、保証されな場合もあります